

I 調査概要

1.1 調査の目的

県に所縁のある若者の意識を把握するとともに、県行政に対する若者の関心を調査し、 県政推進の基礎資料とする。

1.2 調査の経緯

平成29年度より実施

1. 3 モニター応募資格

- 18~29歳の方(平成30年7月1日現在)
- ・県内に居住、通勤もしくは通学されている方、または岐阜県出身で県外在住の方
- ・インターネットによりアンケートに回答できる方

1. 4 調査時期

平成30年12月3日~平成31年1月31日

1.5 回収結果

	調査時期	モニター数 (A)	回収数 (B)	有郊回答数 (C)	回収率 (B/A)	有効回答率 (C/A)
平成3 0年度 第2回	平成30年12月 ~平成31年1月	283	187	187	66. 1%	66. 1%

1.6 報告書の見方

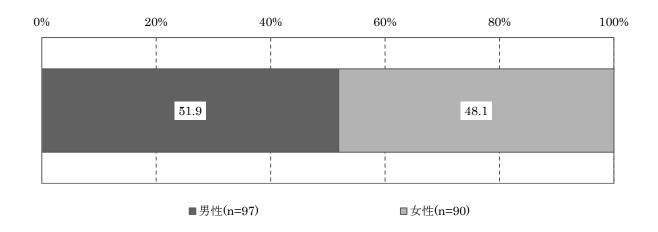
- (1) 比率は全てパーセントで表し、小数点第2位を四捨五入して算出した。そのため、パーセントの合計が100.0%にならない場合がある。
- (2) 基数となるべき実数は「n」(件数)として掲載した。したがって比率は、n を 100% として算出している。
- (3) 複数回答が可能な設問では総回答数を「N」として掲載した。その場合、その項目を選んだ人が、回答者全体のうち何%を占めるのかという見方をする。したがって、各項目の比率の合計は、通常100%を超える。
- (4) 本報告書中の表、グラフ、及び本文で使われている選択肢の表現は、本来の意味 を損なわない程度に省略している場合がある。

1.7 対象者の属性

F-1 性別

図 F-1 性別

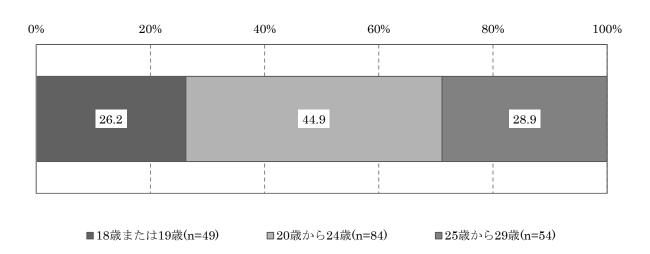
回答者数(n=187)



F-2 年代

図 F-2 年代

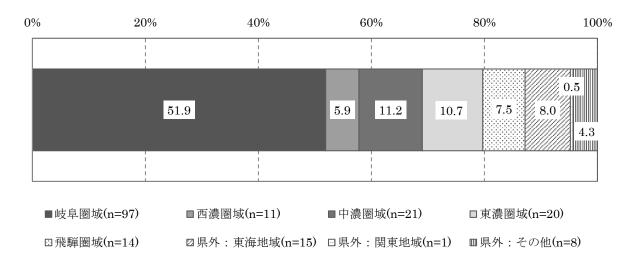
回答者数(n=187)



F-3 居住圏域(8分類)

図 F-3 居住圏域(8分類)

回答者数(n=187)



岐阜圏域(岐阜市・羽島市・各務原市・山県市・瑞穂市・本巣市・岐南町・笠松町・北方町)

西濃圏域(大垣市・海津市・養老町・垂井町・関ケ原町・神戸町・輪之内町・安八町・

揖斐川町・大野町・池田町)

中濃圏域(関市・美濃市・美濃加茂市・可児市・郡上市・坂祝町・富加町・川辺町・七宗町・ 八百津町・白川町・東白川村・御嵩町)

東濃圏域(多治見市・中津川市・瑞浪市・恵那市・土岐市)

飛騨圏域(高山市・飛騨市・下呂市・白川村)

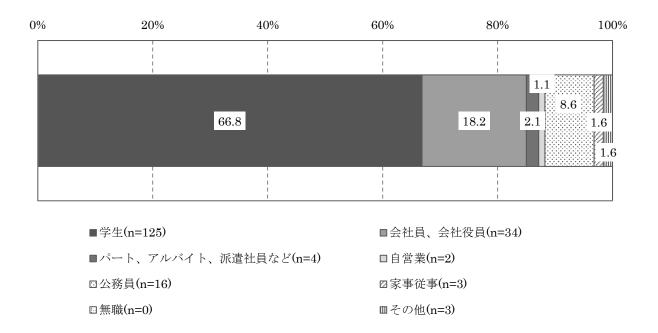
県外:東海地域(愛知県、三重県)

県外:関東地域(東京都、神奈川県など)

F-4 職業

図 F-4 職業

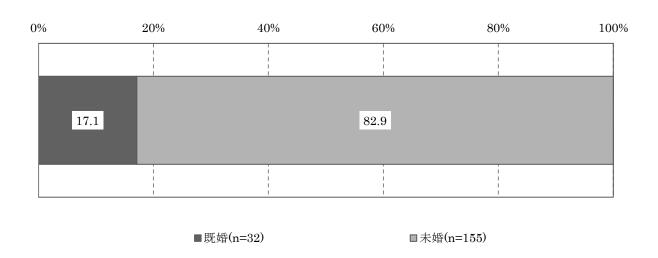
回答者数(n=187)



F-5 婚姻の状況

図 F-5 婚姻の状況

回答者数(n=187)



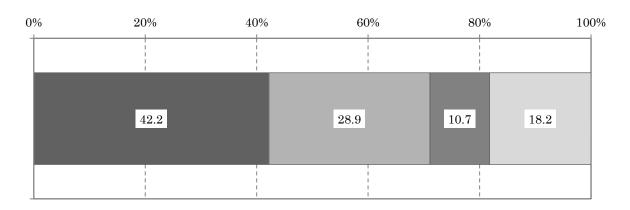
Ⅱ 調査結果

問1 投票に行ったことがあるか

- 問1 あなたは、選挙(%)で投票に行ったことがありますか。(期日前投票、不在者投票を含む。)(1つ)
 - (※) 衆議院議員、参議院議員、県知事、県議会議員、市町村長、市町村議会議員を 選出する選挙

図1 投票に行ったことがあるか

回答者数(n=187)



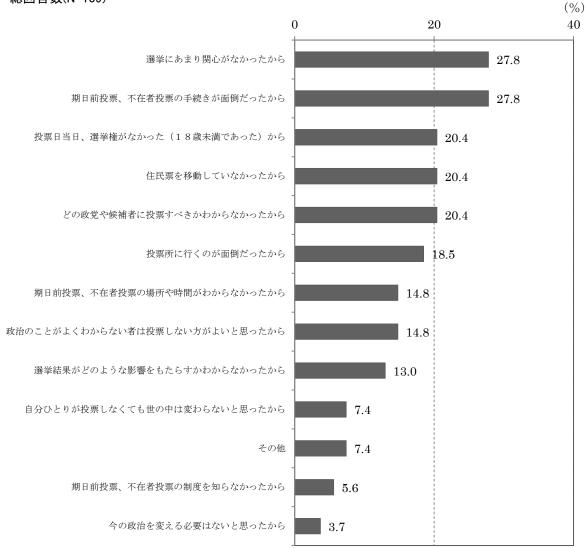
- ■毎回投票に行っている
- ■あまり投票に行ったことがない
- ■ほぼ毎回投票に行っている
- □一度も投票に行ったことがない

問1-2 投票に行かなかった理由

問1-2 問1で「あまり投票に行ったことがない」「一度も投票に行ったことがない」を 選んだ方にお尋ねします。その理由は何ですか。(3つまで)

図 1-2 投票に行かなかった理由

回答者数(n=54)※ 総回答数(N=109)



- ※問1で「あまり投票に行ったことがない」「一度も投票に行ったことがない」を選んだ方 (54人) のみ
- ※本問における選択肢は、図表の構成上、以下のとおり略して表示している。
 - ・住民票を移動していなかったから
 - …住民票を移動しておらず、居住地の市町村で投票することができなかったから
 - ・政治のことがよくわからない者は投票しない方がよいと思ったから
 - …自分のように政治のことがよくわからない者は投票しない方がよいと思ったから

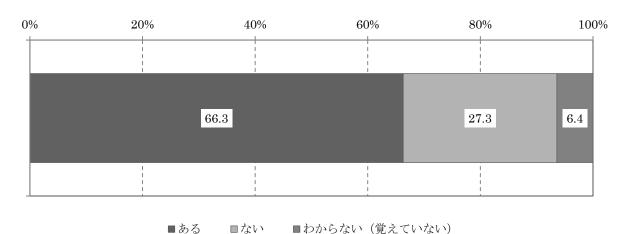
- 相手が大きすぎる。
- ・まだ、選挙がないから。
- ・期日前投票にも行けないことがあったから。

問2 投票について行ったことがあるか

問2 あなたは、子どものころ、親など家族が行く投票について行ったことがありますか。 (1つ)

図2 選挙について行ったことがあるか

回答者数(n=187)

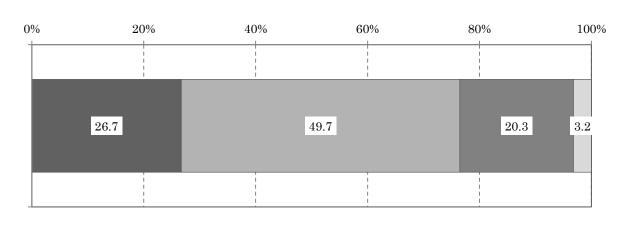


問3 政治への関心

問3 あなたは、国や県、市町村の政治にどの程度関心がありますか。(1つ)

図3 政治への関心

回答者数(n=187)



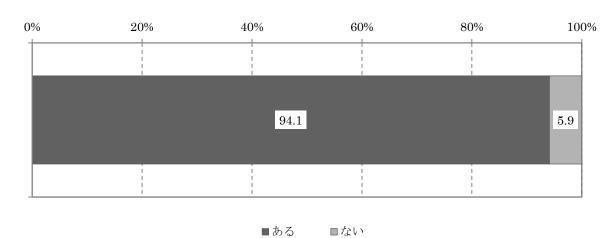
■非常に関心がある ■ある程度関心がある ■あまり関心がない □全く関心がない

問4 学校の授業で政治や選挙のことを学んだ記憶

問4 あなたは、小学校から高等学校までの授業で、政治や選挙のことを学んだ記憶がありますか。(1つ)

図 4 学校の授業で政治や選挙のことを学んだ記憶

回答者数(n=187)



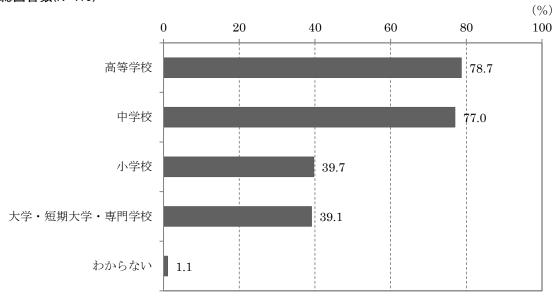
問4-2 政治や選挙のことを学んだ時期

問4-2 問4で「ある」を選んだ方にお尋ねします。政治や選挙のことを学んだ記憶のある時期はいつですか。(すべて)

図 4-2 政治や選挙のことを学んだ時期

回答者数(n=174)※

総回答数(N=410)



※問4で「ある」を選んだ方(176人)のみ うち、無回答者が2人いるため、回答者数は174人

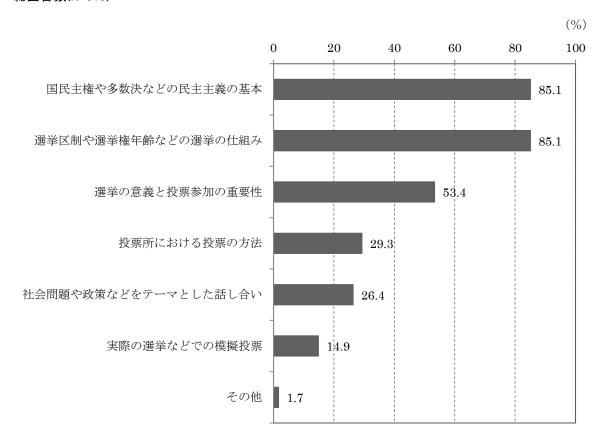
問4-3 政治や選挙のことを学んだ内容

問4-3 問4で「ある」を選んだ方にお尋ねします。政治や選挙について、どのようなことを学んだり体験したりしましたか。(すべて)

図 4-3 政治や選挙のことを学んだ内容

回答者数(n=174)※

総回答数(N=515)



※問4で「ある」を選んだ方(176人)のみ うち、無回答者が2人いるため、回答者数は174人

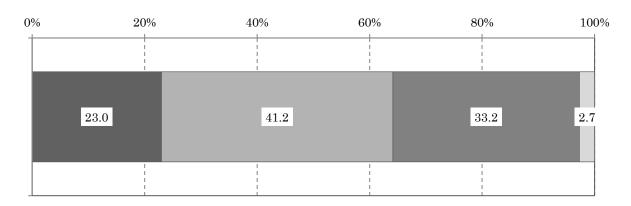
- ※本問における選択肢は、図表の構成上、以下のとおり略して表示している。
 - ・実際の選挙や架空の候補者による選挙での模擬投票
 - …実際の選挙などでの模擬投票
- ※「その他」の主な内容
 - ・思想主義
 - ・選挙の応援演説などを聞く機会があった。

問5 投票に関する考え

問5 あなたは、選挙での投票について、どのような考えをお持ちですか。(1つ)

図 5 投票に関する考え

回答者数(n=187)



- ■投票することは、国民の義務である
- ■投票することは、国民の権利であり、棄権すべきでない
- ■投票を「する、しない」は個人の自由である
- □その他

- ・投票は権利であって強制すべきものではないが、棄権すべきものでもないため、選挙 に興味を持たせる選挙運営等が必要。
- ・投票するしないは個人の自由であるが、投票は国民としての意思表示であり、安易な 理由では決して棄権すべきではない。
- ・投票は国民の義務であるが、投票したいと思える候補者がいない場合の投票しないと いう選択肢はありだと思う。

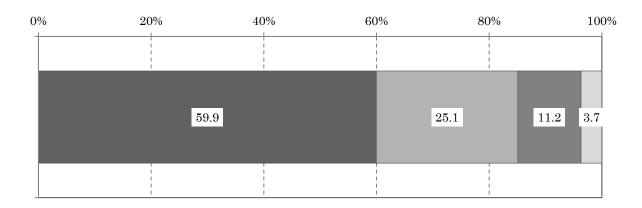
問6 投票率の低下に関する考え

問6 第48回衆議院議員総選挙では、選挙権が満18歳以上に引き下げられ、岐阜県内の投票率は56.55%(全国:53.68%)と、前回(第47回衆議院議員総選挙)を3.63(全国:1.02)ポイント上回ったものの、戦後2番目に低いものとなりました。

あなたは、このことについて、どのような考えをお持ちですか。(1つ)

図 6 投票率の低下に関する考え

回答者数(n=187)



- ■投票率の低下は問題であるから、何らかの対策をすべき
- ■好ましくないが、やむを得ない
- ■個人の自由なので構わない
- □その他

- ・選挙権を引き下げるのはよいが、意味のある一票になっているかは不明。
- ・候補者の争点が分かりにくい。マニフェストも推している政策を分かりやすくするなど全世代が読みやすいものにすべき。
- ・ 高校3年生では、選挙権がないため投票に行けない人につられて投票に行かない場合がある。
- ・投票しない人に課税するなどしないと改善しないのではないか。

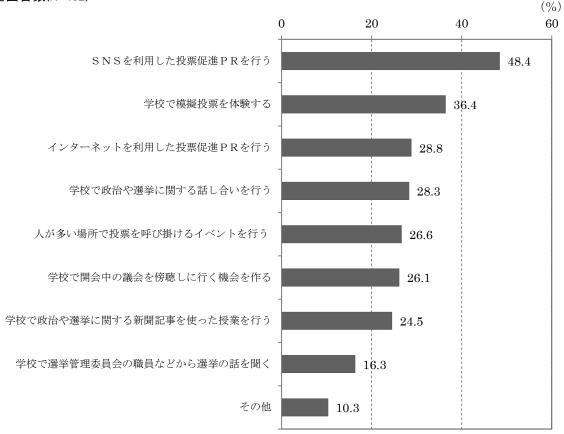
問7 若者が選挙に関心を持つようになるための方策

問7 あなたは、どうすれば若者が選挙に関心を持つようになると思いますか。(3つまで)

図 7 若者が選挙に関心を持つようになるための方策

回答者数(n=184)※

総回答数(N=452)



※無回答者が3人いるため、回答者数は184人

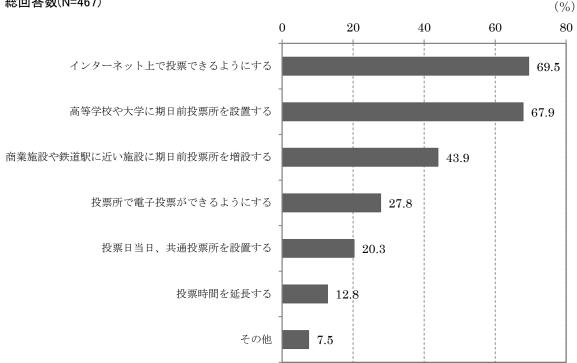
- ※本問における選択肢は、図表の構成上、以下のとおり略して表示している。
 - ・SNSを利用した投票促進PRを行う
 - …SNS(LINE、twitter、facebook等)を利用した投票促進PRを行う
 - インターネットを利用した投票促進PRを行う
 - …インターネット(ホームページ、動画サイト等)を利用した投票促進PRを行う
 - ・人が多い場所で投票を呼び掛けるイベントを行う
 - …ショッピングモールなど人が多い場所で投票を呼び掛けるイベントを行う

- ・政党のマニフェストや候補者の争点を分かりやすくかみ砕いて学校の授業で学ぶ。
- ・投票により特典が得られるような仕組みをつくる。
- ・投票結果が実生活にどのように反映されたかが分かるような仕組みをつくる。
- ・候補者は、若者が理解しやすい柔らかい言葉で政策を伝える。(SNS等を活用)
- ・街頭演説ではなく、若者が候補者の話を聞ける場をつくる。

問8 あなたは、どうすれば若者が投票に行くようになると思いますか。(3つまで)

図8 若者が選挙に行くようになるための方策

回答者数(n=187)※ 総回答数(N=467)



※本問における選択肢は、図表の構成上、以下のとおり略して表示している。

- インターネット上で投票できるようにする
 - …インターネット(スマホを含む)上で投票できるようにする
- ・商業施設や鉄道駅に近い施設に、期日前投票所を増設する
 - …ショッピングセンターなどの商業施設や鉄道駅に近い施設に、期日前投票所を増設 する
- ・投票所で電子投票ができるようにする
- …投票所において、タブレット端末などを用いた電子投票ができるようにする
- ・投票日当日、共通投票所を設置する
 - …投票日当日、既存の投票所とは別に、市町村の区域内のいずれの投票区に属する選挙人も投票できる投票所(共通投票所)を設置する
- ・投票時間を延長する
 - …投票時間を延長する

- ・学校の授業で候補者の政策により実生活がどのように変わるかを学び、そのまま期日 前投票ができる仕組みをつくる。
- ・インターネットや郵便を使い、遠方から投票できる仕組みをつくる。
- ・投票に行くと記念品がもらえたり、投票済票にアニメのキャラクター等を起用する。
- ・投票結果が実生活にどのように反映されたかが分かるような仕組みをつくる。
- ・候補者がどのような主張をしているかを分かりやすくまとめ、投票所に設置する。

問9 選挙啓発の認知度

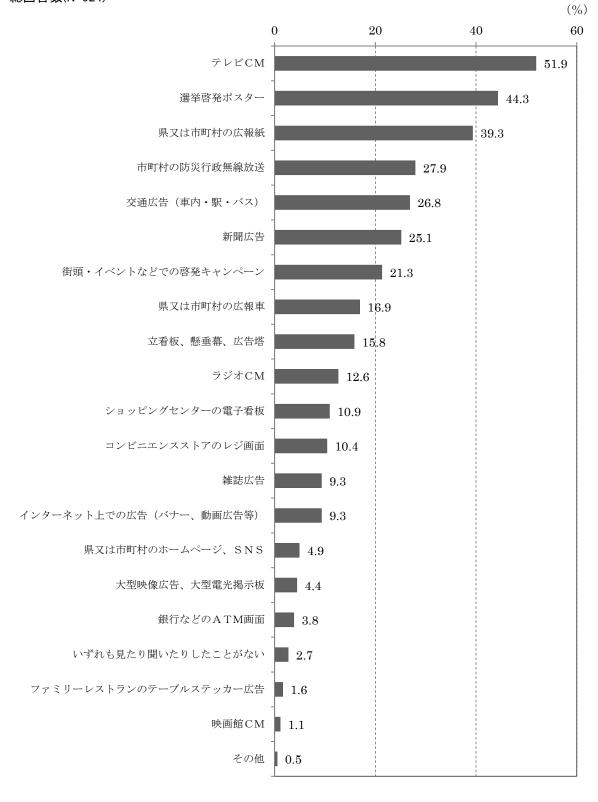
問9 選挙のときには、県や市町村の選挙管理委員会が「投票に行きましょう」という呼 びかけ(選挙啓発)を行っています。

あなたが今まで見たり聞いたりしたことがあるものは何ですか。(すべて)

図9 選挙啓発の認知度

回答者数(n=183)※

総回答数(N=624)



- ※無回答者が4人いるため、回答者数は183人
- ※本問における選択肢は、図表の構成上、以下の括弧書きを略して表示している。
 - ・県又は市町村の広報車(候補者・政党の選挙運動用自動車は含まない。)
 - 雑誌広告(フリーペーパーを含む。)
 - ・県又は市町村のホームページ、SNS(twitter、facebook)
- ※「その他」の主な内容
 - 選挙委員会発行の選挙広報紙

問10 岐阜県行政に対するご意見・ご要望

問10 岐阜県行政に対するご意見・ご要望がありましたら、ぜひお聞かせください。 (自由記述)

≪主な意見≫

職員採用の充実

・岐阜県行政に対し全体的に保守的なイメージがある。職員採用についても、神戸市が導 入した「デザイン・クリエイティブ枠」のような新しい枠がほしい。

投票率の向上

- ・その選挙や投票所だけの記念品等をつくれば、手に入れたい思いから投票率が向上するのではないか。
- ・候補者の選挙演説の動画をインターネット上で公開するなど、気軽にいつでも情報がほ しいときに見ることができるとよい。

自然保護の推進

・近年、森を切り開いてソーラーパネルの設置が増えている。行政で規制を設けたり、余った土地の活用法を提案するなどして、岐阜県の豊かな自然を守ってほしい。

医療サービスの充実

・不妊治療に対する助成金を年収に関係なく補助してほしい。

子育て支援の充実

- ・妊婦検診、産後検診等の内容や予防接種等への助成を充実させてほしい。
- ・女子学生だけでなく、出産適齢期の社会人男女向けの働き方セミナーも開催してほしい。